

人間ドック 脳ドック検診

受診費用の一部を助成します



生活習慣病を
予防しましょう

助成の対象となる医療機関と検診

人間ドックの種類	検診費用額	助成額	自己負担額
彦根市立病院			
日帰り人間ドック	41,000円	27,330円	13,670円
宿泊人間ドック	63,500円	30,000円	33,500円
彦根中央病院			
半日人間ドック(男性)	17,850円	11,900円	5,950円
半日人間ドック(女性)	19,950円	13,300円	6,650円
友仁山崎病院			
半日人間ドック	38,370円	25,580円	12,790円
1泊2日人間ドック	64,830円	30,000円	34,830円
脳ドック	48,030円	30,000円	18,030円
半日人間ドック+脳ドック	68,295円	30,000円	38,295円
1泊2日人間ドック+脳ドック	94,755円	30,000円	64,755円
〈胸部CTオプション〉	15,330円	10,220円	5,110円
豊郷病院(70歳未満の人のみ)			
日帰り人間ドック	28,200円	18,800円	9,400円
脳ドック	46,000円	30,000円	16,000円
日帰り人間ドック+脳ドック	50,200円	30,000円	20,200円
(画像部門のみ)			
滋賀県厚生農業協同組合連合会			
ミニドック検診	9,000円	6,000円	3,000円
JAドック検診	18,000円	12,000円	6,000円

※乳がん・子宮がん検診については、別途料金がかかる場合があります。

補助対象者 彦根市国民健康保険の被保険者(ドック検診時に国保の資格のある人)で、原則として、国民健康保険料を納付している人
※後期高齢者医療保険(長寿医療)の対象者は利用できません。

補助対象となる医療機関と検診の種類

右の表のとおり ※検査の内容など、詳しくは各病院にお問い合わせください。

補助額 検診費用の3分の2を補助します。(ただし、30,000円を限度とします。)

申込方法 被保険者証を持って、**国保年金課**(市役所1階④番窓口)、支所・各出張所へ申し込んでください。(電話での申込はできません)

申込期間 6月2日(月)～7月11日(金)
(土・日曜日は除く、8:30～17:15)

受診期間 7月～平成21年2月

問い合わせ先

国保年金課 ☎30-6112、FAX22-1398

動く図書館 **たちばな号**

巡回日程【6月後半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
17日(火)	清 崎 町 浄 宗 寺	13:30
	亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン	14:20
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
18日(水)	開 出 今 菅 原 神 社	13:20
	蔵 の 町 団 地 中 央	14:10
	開出今第2団地(市立病院前)	15:00
19日(木)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園	11:00
	西 今 町 松 田 団 地	13:20
	西 今 町 伊 庭 団 地	14:10
	若 葉 小 学 校 東 門	15:00
20日(金)	稲 里 町 公 民 館	13:30
	稲 枝 地 区 公 民 館 前	14:20
	稲 枝 公 民 館 前	15:10
24日(火)	千 鳥 ケ 丘 会 館 横	13:15
	岡 町 東 光 寺 前	14:00
	平 田 町 明 照 寺 前	14:50
25日(水)	大 藪 町 農 業 倉 庫 場	13:20
	下 後 三 条 説 教 場 社	14:10
	中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	15:00
26日(木)	新 海 町 公 民 館	13:30
	田 附 町 公 民 館	14:20
	本 庄 町 公 民 館	15:10
27日(金)	普 光 寺 町(東ノ辻広場)	11:00
	彦 富 町 公 民 館	13:10
	金 沢 町 公 民 館	14:00
	港 屋 駐 車 場 東	14:50

図書館休館日 23日(月)、26日(木)、30日(月)

6月後半

相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
行 政 相 談	6月9日(月) 13:00～15:00	相 談 室 (市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
若 年 者 就 労 相 談 若 者 自 立 塾 入 塾 説 明 会	6月13日(金)・同27日(金) 13:00～14:30	ひ こ ね 燦 ば れ す ☎26-7272 FAX26-7377	キャリア・コンサルタントによる相談や適性検査を実施。働くことの喜びを体感し、自信を回復して就職を目指すことを支援する若者自立塾への入塾説明会 など
人 権 相 談	6月18日(水) 13:00～15:00	相 談 室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
障 害 者 相 談	6月18日(水) 13:30～15:30	障 害 者 福 祉 セ ン タ ー	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課☎27-9981 FAX26-1767
登 記 登 記 相 談	6月20日(金) 13:00～16:00	相 談 室 (市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制(受付は、6月11日(水)8:30から先着6人) ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
う つ 病 相 談	6月19日(水) 13:30～16:30	彦 根 保 健 所	うつ病はすべての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人および家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
ア ル コ ー ル 相 談	6月26日(水) 14:00～17:00	彦 根 保 健 所 ☎22-1770 FAX26-7540	アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こ こ ろ の 健 康 相 談	6月27日(金) 13:30～16:30		こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
滋 賀 弁 護 士 会 法 律 相 談	6月27日(金) 13:00～16:00	相 談 室 (市役所1階)	電話による予約制(受付は、6月18日(水)8:30から先着6人) 相談料:1回5,250円(相談日当日にお支払いください) ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限定)
男 女 共 同 参 画 ウ ィ ス 相 談 室 総 合 相 談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー「ウ ィ ス」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
男 女 共 同 参 画 ウ ィ ス 相 談 室 専 門 相 談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第4月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子 ども と 親 の 悩 み の 相 談 電 話	毎週月・火曜日(祝日は除く) 14:00～17:00	☎ 教 育 研 究 所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
よ ろ ず 相 談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00～16:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 2 階 相 談 室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821 FAX22-2841



「安全へ確かなスマッシュ保守点検」6月8日(日)～14日(土)は「危険物安全週間」です

☎消防本部予防課☎22-0332、FAX22-9427

意外と身近にある危険物

消防法上の「危険物」とは、取り扱いを間違えると、火災を起こす物質のことをいいます。実は、私たちの身の回りに、ガソリンや灯油などの燃料以外にも危険物を利用した製品がたくさんあります。

例えば、マニキュアや除光液、接着剤、塗料などがそれにあたります。こうした「危険物」を利用した製品の取り扱いにはじゅうぶんに注意しましょう。

危険物取扱者試験・危険物取扱者保安講習

危険物を指定量以上貯蔵し、取り扱う施設には、国家資格を持つ危険物取扱者が必要です。また、危険物取扱者は、定期的に保安講習を受講しなければなりません。

☎消防本部・各消防署では、危険物取扱者の資格を得るための試験と保安講習の案内と願書を配布しています。

セルフスタンドの安全対策

全国的に普及しているセルフスタンドは、顧客自らが給油することから、機器の取扱いが不慣れであったり、危険物を取り扱うという認識が薄かったりするため、ガソリンや軽油、灯油などの吹きこぼれや、静電気による火災が多数発生しています。セルフスタンドを利用する人は、次のことを守って、一層の安全確保に努めてください。

- ①給油中はエンジンを停止する
- ②静電気除去シートに触れてから給油する
- ③給油ノズルを止まるまで確実に差し込む
- ④給油ノズルのレバーを止まるまで確実に引く
- ⑤自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はしない
- ⑥給油後は、給油ノズルを、確実にもとの場所へ戻す
- ⑦給油キャップを閉め忘れない

